

法第29条 許可申請書類一覧表(分家)

印西市都市計画課(R3.4.1)

- ◎申請書は正本(原本:証明書等の有効期限は交付日から3カ月以内)1部、副本(正本のコピー)1部の計2部を都市計画課に提出してください。
- ◎図面は、申請区域を赤枠で表示し、図面名称の明示とこれを作成した者が記名押印してください。
- ◎申請にあたっては、この一覧表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類及び図面等を、表の項目順に綴ってください。
- ★分家に関する具体的なご相談の際は、◎印の書類をお持ちになってご相談ください。

申請書類・図面等		必須	備考
申請書	開発行為許可申請書〔省令様式第2〕	○	宛名は「印西市長 ○○ ○○」
	領収済通知書(手数料)	○	都市計画課で交付する「納入通知書」により会計課で支払い後4枚目の「(原課使用分)」を提出。
	委任状<任意書式>		受任者の氏名、電話番号、FAX番号を記入(※窓口に来課する担当者の氏名、連絡先も必ず明記すること)
添付書類	建築理由書<市書式>	○	市HP参照
	誓約書<市書式>	○	市HP参照(誓約書②、③が該当)。印は実印。
	印鑑登録証明書(原本)	○	
	家系図<任意書式>	◎	申請者、本家を表示
	線引きの日前土地所有者(本家)の住民票の写し(原本)	○	⇒市民課
	線引きの日前土地所有者(本家)の戸籍謄本及び附票(原本)	○	⇒市民課
	申請者の戸籍謄本及び附票(原本)	◎	申請者が本家と2年以上の同居実績があること
	固定資産課税台帳・名寄帳(原本)	◎	申請者と本家が市街化区域に土地等を有していないこと⇒課税課
	農業経営の実態(原本)		⇒農業委員会
	設計説明書	○	「土地の現況」欄は公簿、「土地利用計画」欄は実測で記入。ただし、筆の一部申請がある場合は、「土地の現況」欄には「公簿○○㎡の一部」と表示し、比率は記入不要。
	開発行為施行同意書〔市規則第2号様式〕	○	(開発許可申請者氏名)欄に申請者名を記入。
	開発区域内の土地等の所有者等	○	自己所有地の場合も必要
	同意した者の印鑑登録証明書(原本)	○	印は実印。「摘要」欄に「申請地」と記入。開発区域内は所有権以外の権利及び全ての権利者の同意が必要。
	開発区域に隣接する土地の所有者	○	「摘要」欄に「隣接地」と記入。認印でも可。
	公共施設管理者同意書	○	
	道路・法定外公共物(赤道、水路等)占用許可書等	○	道路法第24条又は第32条等を伴う場合
	境界確定協議書	○	受付印のある申請書の写しでも申請可(開発許可前に許可書の写しを提出すること)。
	埋蔵文化財の確認	○	協議書全ての写しを添付(敷地との接道部分を赤ラインで明示)⇒土木管理課
	申請者の資力及び信用に関する書類	○	埋蔵文化財の取扱いに関する回答文⇒生涯学習課
	住民票の写し(原本)	○	
	工事施行者の能力に関する書類	○	
	法人	○	法人の登記事項証明書(原本)
	個人	○	工事経歴書
	設計者の資格を証する書類(市規則第3号様式)	○	申告者は法人の代表者。18歳未満の場合は申告事項を証する書面は添付不要。
	農地法第4条又は第5条許可申請の写し	○	農地転用を伴う場合
	農地転用許可を伴う場合	○	農地転用許可を伴う場合は同時許可となる⇒農業委員会
	土地の登記事項証明書(原本)	◎	・インターネットのオンライン請求により取得したものは不可 ・線引き以前からの土地所有者の経過がわかるもの(閉鎖謄本等)
添付図面	開発区域位置図(1/10,000以上)	○	
	開発区域区域図(1/2,500)	○	印西市都市計画基本図(「印西市地形図」という)によるもの⇒都市計画課
	公図の写し(法務局発行の原本)	○	隣接地の地目・面積・所有者の住所及び氏名を記入するか、一覧表を添付。
	現況図(1/2,500以上)	○	地盤高を表示。
	土地利用計画図(1/1,000以上)	○	利用種別ごとに色分け。道路名称及び建築基準法該当条項、境界杭の種別、道路幅員、土留めの種類及び範囲等を表示。
	開発区域求積図(1/500以上)	○	
	造成計画平面図(1/1,000以上)	○	盛土、切土を色分け。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。
	造成計画断面図(1/1,000以上)	○	盛土、切土を色分け。申請地と隣接地、道路等の地盤高を表示。
	排水施設計画平面図(1/500以上)	○	排水施設の位置、種類、材料、形状、内のり寸法、勾配、水の流れの方向、吐口の位置を表示。
	給水施設計画平面図(1/500以上)	○	・給排水施設計画平面図にまとめて表示しても可。 ・給水施設の位置、形状、内のり寸法及び取水方法を表示。井戸給水の場合は吐出口の口径を表示。
	がけの断面図・平面図(1/50以上)	○	該当がある場合
	擁壁の断面図(1/50以上)	○	該当がある場合
	擁壁構造図(認定擁壁の場合はカタログ等で可)	○	地盤(土圧)高低差1m以上の場合は構造計算書添付要
	各種構造図(1/50以上)	○	・構造計算書に基礎地盤の地耐力の根拠を添付(※許可後可)。 ・ブロック構造図、既存擁壁等の構造図も添付(ブロック積みは地盤高低差60cm以下とする。)
	予定建築物の平面図・立面図(1/100以上)	○	排水樹(汚水・雨水)、合併浄化槽、側溝等排水接続断面平面図、コンクリートブロック等の寸法・材料等を記入。 ・建築面積、延床面積の求積根拠を添付。 ・敷地面積、構造及び規模(建面、延面)、建蔽率、容積率、最高の高さを表示。